

議長（黒沢義久君） 日程第1，一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

22番立原正一君の発言を許します。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） おはようございます。22番立原正一でございます。発言通告順に、私見と既報告を引用して、私の一般質問をいたします。

1，市長の施政方針について。

私，大久保太一市長の平成21年度施政方針を熟読いたしました。ページ1からページ3，これには概要と，3から4については重点戦略，4から5ページについては，新年度予算の概要と，6から最後16ページにつきまして，各分野についての基本的な考え方と概要という手法で，项目的には非常にわかりやすくなっておりますが，文章から見ましたときに，私なりに理解していないところがあるものですから，その点を確認させていただきたく，その項目を提示し，市長の答弁を賜りたいというふうに思っております。よろしくお願ひしたいと思っております。

項目のみをお話申し上げます。

まず，1でございますが，これはページ2の中間部に書いてございます概要の点ですが，文章の中では私なりに非常にわかりづらいなということございまして，具体的にどのようなことをしたいのかなという点をお伺ひしたい。

2つ目といたしまして，ページ2でございますが，「協働のまち（快適空間）」とは何かということで，この点をお伺ひしたいと思っております。「協働のまち」，それには何か特別な理由が入っているのかなと。通常，「協働」と言いますと，「異なる組織同士が共通の社会的目的のためにお互いの持つ強みを持ち寄って対等の立場で協力して働くこと」と，通常言われておるようございまして，市長の「協働」というこの語源の中にはどのようなことが含まれているのかをお伺ひしたい。

3つ，ページ3でございますが，これは平成21年度の重点戦略項目にございます「若者定住を図るため，企業誘致を促進してまいります」とあります。今まで企業誘致につきましては，当市におかれましては相当にいろんな手法を使い，手だてを出しながら運動していただいていることについてはよくわかってございますが，なかなかその光は見えてこないということを考えますと，ほかの戦略を考えるべきではないかというふうなことを考えまして質問するわけでございます。

4つでございます。これは4ページに書いてございますが，「町会活動支援交付金の創設，地域担当職員の導入等，地域コミュニティの自立と振興を図る」とありますが，この目的は何か。

5つ目でございます。7ページでございますが，「人づくり」ということで書いてありますが，当市の中では子育て支援ということにかかわってございまして，私，考えますには，「人づくり」はすべての基本であると。子育て支援も大切であります。学校教育の中には，社会体験学習，道徳等を含みます。そういう学校教育を通した子どもの健全育成も必要ではないかということをお伺ひするわけでございます。

6つでございます。ページ6に「行政力改革」というふうなことが書いてあります。この改革の主体と申しますのは、各種委員会、審議会等の人選、この辺をまず改革しなければならんだろうということで、この人選については公募、これはやっぱりやるべきだろうというふうに考えてございます。

そこで、先般の議会の中でも、都市計画審議会は学識経験者数を改定しまして、一般一市民から任命をするというような行動に走った、そういう経緯がございます。すべて公募に切りかえることの考え方についてお伺いしたいわけでございます。

7つでございます。10ページでございますが、「男女共同参画社会の実現に向けた市条例の制定を進める」とございます。当市は、以前から共同参画については活動しているわけですが、当市におけます女子職員の管理職の推進はすべきだろうと。私、以前からも提言しておりますが、現状と今後の考え方についてお伺いするわけでございます。

8つでございます。12ページでございますが、これは、「青色防犯パトロールの推進、自主防犯組織育成と支援を行う」とあります。これにつきまして、各組織の運営費の現状、この辺をお伺いしたいわけでありまして、この青色パトロールをやっている方たちのご意向を聞きますと、とにかく地域によりましては、朝・昼・晩というふうに3交代に人員配置をしてやっているということをお伺いします。その中で、運営費に非常に困っているというふうなことも聞くわけでございますので、行政として、いろいろ推進するのは結構でございますが、その辺のところをどのようにお考えになっているのかということも踏まえまして、運営費の現状についてお伺いするわけでございます。

9つでございます。大久保市長にもこの4年間大変にお世話になったわけですが、今年度も新しい予算の編成によりまして4年間が終わるわけございまして、4年間の総括、大久保市長は4年間やっていただきまして、いろいろとそれなりの結果というのを出していると思えます。

大久保市長が市長になるときの公約等を見ますと、「企業で経験したことを行政に生かす」との公約をされております。その点を考えますと、各種の企業手法及び言動等を入れた行政改革と行政変革、補助金等の見直し、人員の適正化の推進、投資効果の検証と事業優先順位の選定、PDCAサイクルをフル回転させての行政運営を言葉にしており、この点は非常に好感を持つわけでございます。しかし中には、いろいろと説明責任を怠っている、そういう行動にも目を向けたときには問題があるなというふうなことを考えておるわけでございます。その辺のところを考えまして、4年間の総括というものをお話いただければと思っております。よろしくお願いたします。

大きく2番でございます。常陸太田市再生について、3つの項目を伺います。

「再生」の2文字を見ますと疑念を抱きますが、平成21年度予算には、市税の計上額54億9,639万9,000円で、前年度比マイナス1.0%の5,525万6,000円減となっております。予算説明書の各種人件費の算出を見ますと、合計で45億4,499万6,000円となっております。唯一の自主財源の税収、市税額の占有率を見ますと、これが81.963%ござい

ます。残額が9億9,140万円ということになっておりまして、予算総額は389億2,811万6,000円と、これも前年度に比べますと2.7%の減ということになっております。これから見まして財源不足、この辺を見ていきますと、推して知るべき額だなというふうなことを考えます。そこで、「常陸太田市の再生」と、私、前段で申し上げておりましたけれども、これは何ら抵抗はないのかなというような判断をしてございます。

したがいまして、毎年度予算編成に当たっては、各部門の職員には大変ご苦労をかけているところであり、私としては、職員にはほかのところでの力量発揮をお願いしたく、常に自主財源確保の意識づけをしているところでもあります。今回は角度を変えまして、確認と提案による考え方を提示いたしまして伺っていきたいと考えております。

まず、1項でございますが、当市の「再建団体にならないための施策」について伺います。

本件に関する我が国の現状、これは昭和29年度決算におきまして、赤字団体は全地方団体の38%に及ぶ2,281団体、累積赤字総額は640億円に達したと言われております。そこで、「地方財政再建促進特別措置法」が昭和30年12月に公布されまして、同法に基づく地方財政再建が行われることになった。その後、経済がおおむね順調に推移したこともありまして減少へとたどった。昭和45年度末をもって、すべて財政再建を完了したと言われております。

しかし、平成19年3月に北海道夕張市が準用再建団体となったため、18年度末における準用再建団体は1団体のみとなっていることは皆さんご案内のとおりであります。夕張市は、250億円を超える実質赤字を生じさせたことが最大の原因と言われてございます。その中には、不適正な財政指標による赤字の実態を表現化せずに拡大したということが言われております。

具体的に申し上げますと、1つは市財政の許容範囲を超えた財政支出。これは人口の激減に対応すべき組織のスリム化がおくれたと。総人件費の抑制が不十分の上、社会基盤整備に伴う公債費負担が拡大しての財政を圧迫させたということが第1番に上がってございます。

2つ目でございますが、税収の大幅な減少の対応のおくれ。これは人口減、税収減の的確な対応ができなかったと。

3つ、これは、財務処理手法の問題。これは、市と職員による不適正な財政処理手法の問題があったということ等が表面化して言われております。原因の内容を目視すれば、当市にも類似する項目があり、今すぐに心配になることはないと思いますが、「後悔先に立たず」という先駆者のことわざにもありますことから伺います。

ちなみに再建団体の呼称でございますが、これは、現在は分かれているそうでございまして、早期健全化団体、これはイエローカードに相当するものだそうです。と、再生団体となったようございまして、当市の場合には、私には全くどちらがどうなっているのかわかりません。そこで提示はできませんが、これらの団体をにらんだ当市の現状と対策等を伺うものであります。

次に2項目です。2つを提示いたしますので、所見を伺いたいと思っております。

まず、1つでございます。市有地活用による財源、これは諸収入でございますが、財源確保についてでございます。

自治体は、利益追求をすることは十分に承知をしております。町会長さん等は、

「仕事を依頼してもお金がないと言って前に進めないんですよ」と言われるわけです。そういうことを聞きますと、「そうなんですよ」というふうなことは、納税者に向かっては言えないわけでごさいますして、私は、常に税収向上を優先に何かないか、なぜ税収が上がらないのか、現行行政の内容の目視確認と市条例を比較検討して、1円でも税収源を見つけようと考えて活動しているわけでごさいます。

ここでは、世矢地区の真弓町でごさいます。字新沢2,779番地の1に2.58ヘクタール、同じく2,779番地の2、ここに2.12ヘクタールの2筆、合計で4.7ヘクタールの山林原野がごさいます。そこには市道の0211号線もありますし、隣接には有名な真弓神社、以前この砂防ダム等で話題となった弁天川もありまして、日立笠間線県道バイパス整備等の話題も出ております。さらには、常磐高速道日立南太田インターチェンジも近くにあり、地盤的にも高低は少なく、生活環境的には問題ないと考えまして、土地利用については当市がやれば結構なことでごさいます。どこか開発事業者への働きかけをすべきと考えまして、市長に英断をお伺いしたい、こういうことでごさいます。

2つ目、自主財源確保についてでごさいます。ご承知のとおり、自主財源とは、地方公共団体が自主的に収入し得る財源であります。種類には、地方税分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入が該当するわけでごさいます。ご承知のとおり、自主財源の多くは、行政自主性と安定性を確保し得るか否かの尺度となるものであり、関係資料にもできる限り自主財源の確保に努めるべきであると記してごさいます。

前項でも申し上げましたとおり、当市の税収確保は必要不可欠であります。そこで、税収確保に対する当市の施策について、公共事業者選定時の税収をどのように考えているのか等をお伺いいたします。

次、3項、農業の振興策についてでごさいます。

市長自身の施政方針に、「本市は合併して5年目を迎えようとしており、また、市政運営の基本計画である常陸太田市第5次総合計画が平成19年度にスタートして3年目に入ります」と記載してごさいます。さらに、全国的に少子化が進む中、本市においても子どもの減少傾向が進むことも予想され、高齢化や人口減少とともに、多くの課題に直面しております。したがって、農業の振興策、お金の収入源に直接連結する施策等はありません。市長の施政方針では、「財政構造が硬直化している現状にあり、必要最小限の経費（歳出）の対応、費用対効果を十分に精査・検証の上、予算編成を行った」とごさいます。

現在、東京中野区へ訪問・アピールも結構でごさいます。都民との交流は並行して推進をしていただき、都道府県等から来訪できる施設を整備することが直接現金収入の道は開くと考えます。振興策に対する行政の考え方については、中野区によく行かれております副市長がおられますので、副市長にお伺いをしたいと考えてごさいます。

3番でごさいます。都市計画推進の現状と、里川西部土地改良整備事業終了後の土地利用法についてでごさいます。これは、確認の意味から簡単に2つの項目をお伺いしたいと思っております。

まず初めに1つでございます。都市計画推進の現状でございます。

以前に伺いましたときには、現在、国が施行している都市計画道路の木崎稲城線トンネル、仮称木島橋、国道293号線常陸太田東バイパス及び国道461号線水府里美拡幅等の整備をしているところであると。これらの事業が平成20年度以降、順次完成予定になっており、平成16年度策定した都市計画マスタープランの見直しと、将来の都市構造、都市利用の方針等を検討してまいりますと述べられておりますが、何をどのようにするのか、視点が全く見えておりません。特に、国道349号線を挟む東西沿道の都市計画部分の考え方の現状をお伺いします。

2つ、里川西部土地改良整備事業終了後の土地利用についてでございます。本事業は昭和の終わりには完了していたが、当時、一部地権者の方たちによる意見相違から、法廷の場での論争に入り、平成初期から16年中旬ごろ解決に至るまでに多くの時間を浪費したことは、当時、今のかわねやショッピングセンターを中心とした場所に、国の中小企業庁及び茨城県のご高配により、中小企業庁の平成元年度事業である市商業集積等構想策定事業をモデル事業として指定を受けて、魅力ある商店街づくりを進めておりましたが、解決ができなかったことで計画は幻となり、今日の商店街となっております。当市商工産業の振興策に大きなダメージという、悪のつめ跡を残してしまったと言われております。

それらの土地が利用できる期間が平成22年4月から解禁となりますが、地権者個人が申請書を作り、遠くは県庁まで届けるようなシステムとなっており大変な労力となることから、当市担当部が代行するか、手続の簡素化等を考慮すべきと考えます。土地利用と手続の簡素化等の行政行使についての考え方を伺います。

4、宮の郷工業団地・太田工業団地の運営状況について、2つ伺います。

宮の郷工業団地の運用管理監督部は茨城県企画部が主体性を持ち、太田工業団地は茨城県土地開発公社の管理監督部が主体性を持って運営を推進しているものと理解しております。

昨年、私は両方へ出向きまして動向について伺っておりましたが、「話はあるがなかなか決定的な結果には至っていないのが現状である」との答えを伺ってございます。

また、茨城県は、「各地区に整備していたが、特に県北地域への誘致は進んでいないような雰囲気にある」とも伺っております。太田工業団地の中には、倉庫等に利用している箇所もありますことから、まず、その後の企業誘致状況と操業状況について伺います。

最後に5番でございます。太田駅周辺整備事業についてでございます。

本件については、住民の方々お一人お一人に整備事業の必要性について問えば、おもしろい結果が出るものと思ひ、私、この場で多くは申しませんが、質問事項を申し上げまして答弁をいただきたいと思っております。

まず1点でございます。「債務負担行為額プラス2億4,000万円、合計8億4,307万6,000円の説明責任はどうするのか」と、臨時議会等でも市長に答弁を求めたわけでございますが、答弁はいただけなかったということでございますので、この件に関しまして説明責任をどうするのか、これをお伺いしたいと思っております。

2つ目ですが、今後の駅周辺整備事業等についてはどのように考えておるのかでございます。

これにつきましては、駅周辺整備といいますのは、ただ道路、その辺のロータリーができたからいいんだということじゃないと思っております。やはり、駅の周辺にある街並みの景観が整備され、そして環境まで整うということが、駅周辺整備というものの脳裏に浮かぶものでありまして、現状を見てみますと、道路の路面整備的なことが主体になってございます。その後そういう事業を計画していくお考えがあるのかどうか等についてをお伺いするわけでございます。

3つ目でございます。JR東日本会社と存続状況等について話し合いが構築されているのかということでございます。いろいろ住民の方に聞きますと、「駅周辺整備も必要だろうが、果たしてJRの存続はどうなっているんだ」ということが次に出てくる言葉でありまして、やはり我々住民といたしましては、その辺が心配になるわけでございまして、その辺のところも話し合いができていくのかどうかというようなことを確認させていただきたいと思っております。

次、4番でございますが、本事業を「強行する」というと語弊があるかもしれませんが、強行する目的は何であるのか、その点をお伺いします。

次に、5番でございますが、投資効果についての考え方はどのように見ているのかということでございます。

次に、6番でございますが、負担行為額の用途内容はということでございまして、以上、この6つの項目について伺います。

以上で、第1回目の質問は終わりますが、この中には、新年度予算の決済にも参考となりますものですから、明確なるご答弁をいただきたいということで、第1回目を終わりたいと思っております。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 9つのご質問をいただきました。順次ご答弁を申し上げます。

まず最初に施政方針の中で、議員ご指摘のくだりにつきましては、「地域の元気づくり」について、その具体的な施策等に触れたわけでございまして、本件につきまして、まず最初にご答弁を申し上げます。

元気の出る地域づくりの具体的な施策につきましては、地域の人たちが自ら取り組む市民提案型まちづくり事業、あるいは地域づくりを支援すること、さらに、農林水産業や商工業の振興、地産地消の推進、体験・滞在型観光の推進、歴史資源の保護・活用や、市としての特色のある常陸太田ツーリズムの創出など、人々が集い、交流する空間づくりを図ることなどとなりますけれども、平成21年度の予算の中に計上しました各種事業や施策及び方針でご説明申し上げました事業を着実に実施をし、地域の元気づくりにつなげていきたいと考えているところであります。

具体的な内容としては、重点戦略の中に、そしてまた、各分野ごとの施策について申し述べておりますのでご理解を賜りたいと思います。

次に、「協働のまち（快適空間）とはどんなものか」というお尋ねでございます。

まず初めに、「協働のまち」でございますが、現在の社会情勢におきまして、将来にわたり、市民生活の質を高めるためには、行政だけの力ではなし得ないことだというふうに考えており

まして、市民の皆様と市がともに町を考え、行動しつくっていくことが、真に住みよい地域づくりのベースであると考えますことから、市の第5次総合計画にこれからのまちづくりの基本的な姿勢の1つとして位置付けているものでございます。

「快適空間」でございますが、総合計画の町の将来像といたしまして定めたもので、本市の誇る地域環境・潜在力であります自然とか歴史を生かしながら、目指す未来の町の姿を表現したものでございまして、言いかえますと、市民のだれもが住んでよかったと思える町を「快適空間」というふうにあらわしたものでございます。

次に、若者定住を図るための企業誘致の内容についてのご質問がございました。企業誘致だけが若者定住の戦略ではないことはご案内のとおりでございます。

「ストップ少子化若者定住戦略」の中としては、中学生までの医療費の助成の拡大などの子育て支援施策や、それらを充実し、子育て世代や若者世代向け市営住宅の建設などの若者定住施策とあわせまして、就業の場の確保として企業誘致も重要であることから進めているものでございます。

なお、これまでの企業誘致活動におきまして、5社の立地が決定をしているところで、成果が出ているものと考えております。ただし、現下の経済情勢の悪化の中で、工場建設等が足踏み状態にあるのも事実でございます。引き続き、誘致活動を進めてまいりますとともに、立地を決定いたしました企業のフォローアップ等につきましても力を入れて進めてまいりたいというふうにご考えるものでございます。

次に、「町会活動支援交付金事業の目的は何か」というお尋ねでございます。

町会活動支援交付金につきましては、市の非常勤特別職報酬検討会の答申等を受けまして、地域コミュニティの核である町会の地域活性化活動に対しまして、新たな支援を行うものでございます。

具体的に申し上げますと、生活環境をよくする活動、地域を元気にする活動、地域福祉の活動、安全・安心な地域づくりの活動、世代間・地域間交流活動、地域コミュニティ推進活動などに対しまして、地域活性化や地域振興に寄与することを目的として創設をしたものでございます。

次に、地域担当職員の導入目的についてでございますが、職員が一地域住民として、地域コミュニティの活性化や町会長を初め地域活動に携わる方々と連携・協力しまして、地域活動の手助けを行い、地域づくりを応援しますとともに、行政の課題としてこれらをとらえ、職員の意識を変えていくことが一番の目的であると考えております。

次に、学校教育の中で子どもたちの健全育成を図る考えについてでございます。

議員ご指摘のとおり、子どもたちの健全育成は、未来を担う人づくりの上で最も大切なことでございます。学校教育における健全育成につきましては、人や物とのかかわりを通して、将来の夢に向けて努力する子どもの育成に努めてまいりたいと思っております。

特に、今年度、市子ども人権スローガン、「やさしさとありがとうでつくる笑顔の輪～大切なものは近くにある～」が、子どもたちの手で作られましたので、このスローガンをもとにいたしまして、人権感覚や人権意識をはぐくむ教育活動を展開してまいりたいと思っております。

また、日常のあいさつ運動や空き缶回収などのマナーアップ運動を家庭・地域と連携をしながら取り組むことを通して、家庭・地域と一体となって、自分の心に打ち勝つ心を持った心身ともに健やかな子どもを育成してまいりたいと考えております。

子どもたちの成長過程において、自然と親しむということは非常に大切なことでもあります。先般行われました市の生涯学習フェスティバルにおきましても、各学校が取り組んでおりますエコミュージアム活動等については詳しくご報告がされておるところからも、ご理解を賜りたいと思います。

なお、道德教育につきましては、ご案内のとおり、茨城県は他県に先んじて、心の教育の強化課程の中に道德教育も取り入れられているところでございます。

次に、「各種審議会の委員をすべて公募にしてはどうか」というようなご提案がございました。市では各種の審議会や委員会を設置しておりますが、専門的な知識や判断を必要とするもの、あるいは法律や条例などにより、委員さんの資格や選出範囲が規定されているもの等がございます。各種審議会などの委員さんの委嘱に当たりましては、それぞれの目的に応じて学識経験者や専門的知識を有する方々、各種団体の代表、あるいは市民の代表の方などを委嘱しているところでございます。

また、これまで公募により委員さんを委嘱しました審議会等もでございます。引き続き、委員さんの委嘱に当たりましては、審議会等の設置目的に応じ、適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、市職員の女性管理職の登用の現状と今後の考え方について申し上げます。

本市の女性職員の係長職以上の登用状況につきましては、現在、課長職が1名、課長補佐級10名、係長級14名の合計25名で、女性職員全体に占める割合は11.21%となっております。

女性職員の登用につきましては、単に役職における女性の割合を高めるだけでなく、管理職としての組織管理能力、政策形成能力、企画立案力、折衝調整力等々を考えまして、各職場におけるOJTや研修を通して、育成・向上させることに努めまして、職員それぞれの能力と実績を公正に評価しながら、適材適所の人事配置に努めてまいりたいと考えます。

次に、青色防犯パトロールの推進や自主防犯組織の育成等についてでございます。

現在、自らの街の安全は自ら守るという考えのもと、29の団体が設立され活動を行っております。自警団設立時に、市といたしましては、ジャンパー、ベスト、腕章など、活動において必要な資機材の購入に要する経費に対しまして5万円を限度に補助を行っているところでございます。

また、青色防犯パトロールにつきましては、実施する団体に青色回転灯及び青色点滅指示灯マグネット式ステッカーなどを貸与いたしまして、円滑な活動ができるよう支援をしているところでございます。

さらに、平成21年度から、各団体の活動の充実を図りますために、青色防犯パトロールに要する経費、ガソリン代が主でございますが、一定の補助をしてまいりたいと考えております。

次に、市長の4年間の総括についてのお尋ねがございました。私、市長になりましたときに、

冒頭申し上げました「市民との協働によるまちづくり」をベースに進めていくというようなことをお話申し上げてきたところでもあります。これらを現実のものとしたするためには、まず、市の職員の意識の改革ということが必要であります。あわせて市民の皆さんのこれまでの行政のかかり方についての考え方・意識も変えていただく必要があると考えてきたところでもあります。

それらにつきましては、ようやく市職員の意識改革につきましても市民の皆様から多く「変わってきたね」という言葉もいただいているところでもありますし、市民の意識改革という観点から言いますと、一昨日行われました「市民協働のまちづくりフォーラム」等でも実例報告等がございましたように、地域間にまだまだ温度差はありますものの、「協働のまちづくり」の意識をご理解いただきまして、活動がスタートしてきたというふうに、大変力強く今感じているところでございます。

これらを進めていく中で、行財政の改革ということは永遠の課題でございます。行政の破綻を来さない基盤づくりといえますか、市の行財政の基盤が少しずつ今固まってきている、そういう状況下にあるかと思えます。

今後とも総合計画に織り込みました計画に基づきまして、市民の皆さんと行政と一緒に町を考え、行動しつくっていく「市民協働のまちづくり」に努めてまいりたいと思えます。

最後に、市有地活用について、議員ご質問の真弓町の市有地でございますが、面積は4万7,139平米でございます。登録地目は雑種地でございます。その南側の一部に市有地に挟まれて神社がございます。年2回祭事等が行われているところであります。

この市有地につきましては、ただ今現在、利用計画等はございませんけれども、「都市計画法」に基づきます市街化調整区域でございます。今後、日立笠間線等の道路の整備、道路の進捗状況、あるいは世の中の経済情勢の変化等々を見きわめながら、民間デベロッパーの資本投入と活用ということも視野に入れて、新たな土地利用の検討を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 副市長。

〔副市長 梅原勤登壇〕

副市長（梅原勤君） 農業の振興策についてのご質問でございますが、このことにつきましては、総合的な農業政策の中で考えていかなければなりません。特に、ご質問では都道府県から来訪できる施設の整備をすべきとのことでございます。この点につきましては、今や都道府県を初めとする本県・市の来訪客は、観光としての、いわゆる「見る」来訪者だけでなく「する」、いわゆる体験したり滞在したり、あるいは味わったり、さらには学んだりといった目的の来訪者、あるいはそうしたことに興味を持っている方々が多くなっている現状でございます。そうした動向をとらえまして、まず第1に、農業体験などを取り入れましたグリーンツーリズム、そして、本市がその方向として進めておりますエコミュージアムによるエコツーリズムなどを充実させるべく努めているところでございます。

具体的には、ソバや米づくりなどのオーナー制のさらなる充実、森林湖沼環境税等を活用した

都会からの自然体験等を楽しむ来訪者を増やすための里山づくり，あるいは現在，都市の子どもたちの農山村体験のための民泊などを市民の協力によって実施しているところですが，農水省を初め，各種団体等の助成事業等を活用しながら，いわゆるふるさと地域力支援事業などといったものも取り入れながら，さらには統合した後のあいた学校などを活用したり，里美ふれあい館，プラトーさとみ，あるいは竜神ふるさと村など，現在ある体験施設，体験型の宿泊施設等があるわけですが，そうしたものも活用しながら自立のできる地域づくりにつながるような交流人口の増加に努めてまいりたいというふうに思います。

さらに今年度は，POSシステムなどを取り入れますJA直売所のさらなる活性化，また，現在進めております朝市の動向なども踏まえまして，常設のための整備などを進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

議長（黒沢義久君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 常陸太田市再生自主財源構築確保についてのご質問にお答えいたします。

まず，財政再生等に関しての本市の状況とその対策についてでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行によりまして，地方公共団体は一般会計だけでなく，公営企業や一部事務組合，地方公社，第三セクターなどまでに拡大した健全化判断比率を作成することとされ，平成19年度の決算からこれらの比率を公表することとなりました。本市でも健全化判断比率を昨年の9月議会に報告させていただきますとともに，広報紙やホームページにより公表したところでございます。平成19年度決算に基づく健全化判断比率について申し上げますと，実質赤字比率については，実質収支は黒字で決算しておりますので該当がございません。

なお，これに係る早期健全化基準値は12.73％，財政再生基準値は20％となっております。

また，連結実質赤字比率につきましても，すべての会計において赤字額，または資金不足額が生じておりませんので，同じく該当がございません。

これに係る早期健全化基準値は17.73％，再生基準値は30％となっております。また，実質公債費比率でございますが14.2％となっております。早期健全化基準値の25％，再生基準値の30％を下回っております。また，将来負担比率でございますけれども91.7％であり，これも早期健全化基準値の350％を大きく下回っております。

なお，将来負担比率に関しての再生基準はございません。

平成19年度の決算における本市の財政指標は申し上げましたように，いずれも基準値を下回っておりますので，現在のところ，本市が財政再生団体，あるいは早期健全化団体となる可能性は極めて低いものと認識しております。

なお，早期健全化団体にならないための施策ということでございますけれども，引き続き市債の発行を抑制するとともに，行財政改革の着実な実行によりまして経費の削減に努め，財政の健

全化を維持してまいりたいと考えております。

次に、公共事業者選定時の税収の考え方についてでございます。

本市の入札制度についてでございますが、一般競争入札は、平成19年度から水道部も含め、すべての業種で2,000万円以上の工事といたしました。この一般競争入札において、大規模な工事や特殊な工事以外の工事につきましては、市内業者であることを入札の要件としてございます。また昨年、総合評価方式のうち、特別簡易型の入札を施行しまして、市内業者との契約を締結したところでございます。

今後とも、こうした基準により、透明性の確保や競争性の確保を図りながら入札を執行してまいりたいと考えております。こうした中で、市内の事業者が工事を受注することによりまして、税収の増が期待されるものと考えております。

以上です。

議長（黒沢義久君） 建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長（富田広美君） 都市計画推進の現状と里川西部土地改良整備事業終了後の土地利用法についてお答えいたします。

初めに、国道349号バイパス沿道の土地利用の考え方についてでございます。国道349号バイパス沿道は、平成22年4月以降、開発事業者は農振農用地からの除外を申請できるようになりますので、無秩序な開発とならないよう、市といたしましては計画的な土地利用を促してまいりたいと考えているところでございます。

計画的な土地利用を図るには、市街化区域の拡大が考えられますが、市街化区域の拡大につきましては、県が平成21年度に全県を対象に市街化区域の見直し作業を予定しておりますことから、この作業の中で検討していくこととしております。

しかし、人口が減少している現在、市街化区域の拡大見直しの要件が厳しくなることも予想されますので、市街化調整区域において都市的土地利用を計画的に誘導していく地区計画制度を導入し活用していくことも、今年度策定いたします「都市計画マスタープラン」に盛り込んでいるところでございます。

次に、開発許可申請者への手続の簡素化等についてでございます。本市は、平成20年度に茨城県よりまちづくり特例市の指定を受けたことにより、県から権限移譲される事務手続の1つに開発行為の許可等に関する事務があり、今年4月1日からは、この事務の手続を市が行うこととなっております。これによりまして、県の申請窓口になります水戸市まで出かける必要がなくなり、申請される方々の事務軽減が図られるものと考えております。

次に、常陸太田駅周辺整備事業等についてお答え申し上げます。

初めに、債務負担行為の事業費が増額になったことに対する説明責任についてでございます。駅周辺整備事業の事業費などにつきましては、平成21年度予算案などとともに議会のご承認をいただきましたならば、市報などを通じて市民の皆様にご報告してまいりたいと考えております。

次に、今後の駅周辺整備事業等についてでございます。駅周辺地区につきましては、平成12年度から地元の皆様とまちづくりについて協議を重ねてまいりました。これまで、まちづくりの代表的な整備手法の土地地区画整理事業などについて説明してまいりましたが、日立電鉄の廃線などの社会情勢の変化がありましたので、公共施設の整備を先行しているところでございます。

市といたしましては、駅周辺地区を市の発展に欠かせない拠点地区へと誘導していく考えは変わりませんので、今後地元の意向を確認し、地元の皆様と話し合いの場を設けるなど、引き続きまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、JR東日本会社の存続状況等についてでございます。JR常陸太田駅の1日当たりの平均乗車数は、平成16年から19年度にかけては、約1,300人と横ばいで推移していることから、現在までJRから廃線に関する話は聞いてございません。

市といたしましては、毎年茨城県及び沿線6市町で設置しております茨城県水郡線利用促進会議を通じ、JR本社及び水戸支社へ利用増進に関する要望活動を行っているところでございます。

また、駅周辺整備事業は、水郡線の存続にも必要不可欠な事業でありますので、JR利用者のための無料駐車場を整備するなど、利用者の利便性向上を図っているところでございます。

次に、事業の目的・理由と投資効果についての考え方でございます。あわせてお答えいたします。

駅周辺整備事業は、市の長年の懸案でございました駅周辺地区のまちづくりを進めていくため、まず、道路、駅前広場などの公共施設などを先行して整備することによって、今後のまちづくりを誘導し、拠点地区の形成を図ることにより市の活性化に寄与することを目的としております。この投資効果といたしましては、交差点改良を行うことで交通安全の確保が図られ、常陸那珂港や日立港へつながる物流道路のボトルネックの1つが解消され、さらなる物流の効率化が図られます。

また、駅前広場や駅舎などの整備による駅利用者の利便性の向上、これまで分断されていた駅の東西の市民の連携・強化、情報発信や交流の広がりなどの効果を見込んでいるところでございます。

次に、債務負担行為額の用途・内容についてでございます。

駅舎工事が約3億7,200万円、ホーム工事が約2億6,600万円、電気工事が約1億3,200万円、乗降場・軌道及び駅舎などの撤去工事が約7,000万円の合計約8億4,300万円でございます。

議長（黒沢義久君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 宮の郷工業団地、常陸太田工業団地の運営状況についてのご質問にお答えをいたします。

まず初めに、企業誘致の状況でございますが、宮の郷工業団地につきましては、常陸太田市側に平成14年に1社、平成18年に1社の2社が立地をして操業しております。常陸大宮市側には、平成19年に1社、平成20年に2社の計3社が立地をし、このうち2社が操業を開始して

おります。この誘致につきましては、現在も引き続いて茨城県産業立地推進東京本部及び事業推進課と連携をとりながら進めているところでございます。

また、常陸太田工業団地につきましては、平成19年度以降3社が新たに立地をいたしました。このうち1社につきましては、平成19年12月に操業を開始しております。他の2社につきましては、早期の操業に向けてフォローアップを行っているところでございます。

なお、現在残っております区画は1区画となっております。

次に、常陸太田工業団地内の企業の操業の状況でございますが、立地をしました16企業のうち14社が操業しております。未操業の2社につきましては、新たに立地をしました2社となっております。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 22番立原正一君。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） 2回目の質問に入ります。ただいまは、特に市長の施政方針につきましては、細かな項目を挙げて内容を細部にわたりご説明いただきましてありがとうございました。概略につきましては理解をいたします。

9番目に市長の4年間の総括をいただきました。本当にありがとうございました。これにつきましては、市民との協働、対話等を重点に市職員等についての意識改革を図るんだと、それが行政の基本だというようなことでお考えになってやられていたことを述べられたわけですが、私もそういうふうには考えております。特に次に言われていることは、「企業は人なり」と、それは私もそう教わりましたものですから、常に主体的に考えているところでございます。市長の「企業の経験を行政に生かす」ということを公約として述べられましたから、その辺をやられたのかなと考えておきまして、企業当時のことを思い浮かべるわけでございます。

ここで1点お伺いしておきたいわけですが、市長が述べられたこの件につきましては、私は、常に「協働のまちづくり」というふうなことを考えての行政試案が全部網羅されているんだろうなと思っておるわけでございます。その辺の考え方でございますが、「いや、それはそうじゃないよ」ということでも結構でございます。どう見ましても、この地域関係の活性化とか自立支援をするようなことを書いてありますと、どうもまちづくりが中心、先ほど私は「協働」というようなことで、ちょっと自分なりの意見・見解を出させてもらいましたが、それに必ずつながっているのかなというふうに考えているわけでございます。その点の理解力が、私の考えが間違っているか間違っていないか、その1点をここで伺いさせていただきたいと思っております。

それから、常陸太田市再生の件でございますが、3ついろいろお話をいただきまして、財政再建につきましてはわかりました。答弁の中では現状は全く問題ありませんということでございますが、いろいろお話をしている中でも、当市の場合にはよほどの悪いことをしなければ問題ありませんということを聞かされているわけですので、それにつきましては安心をしておきたいというふうに思っております。

これは決して疑問を持って言っているわけじゃございません。基準値から下回っているという

数字をいただきましたものですから、それを見ましても安心できたということでございます。私どももそれなりに努力をしていきたいと考えておりますものから、よろしく管理をお願いしたいと思っております。

それから、市有地による財源のところでございますが、これにつきましては、現状では計画はないというふうなことでございますけれども、いろいろ聞きますと、東海のほうから何かの話があるんだという声を聞いておったわけでございますが、現状、市長のほうから全くないというふうなことで、これからいろんな環境が変わっていくことを加味しながら、動向を見据えて検討に入るような内容のご答弁をいただきましたものから、それは要望としてお願いしておきたいと思っております。

それから、自主財源でございますが、これは入札制度のところのご説明をいただきました。これに関しまして、市内業者との契約を取り交わした中では、今後税収につながるだろうという話も出てましたものから、静観した形の中で見ていきたいと、こう思っております。

それから、農業の振興策でございます。副市長からご答弁いただきまして、現在本市が取り組んでいる内容についてのご説明をいただきました。やはり、副市長もおっしゃってありましたように、農業につきましては、自立につながる事業を考えて進めていくというふうなお話をいただきました。私も農業は「食べられる農業政策」というのが必要になってくるんだろうと思います。そういうことから、自立につながる農業を考えるということを言っておりますから、ニアリーイコールになっていくのかなと思っておりますので、この自立につながるところについて大胆な計画を進めていただきたい、指導をお願いしたいということで、これも要望しておきたいと思っております。

それから、里川西部土地の件でございます。2点ご説明いただきましたが、これにつきましては、1点目については県のほうの動きもあるということでございますので、それはそれで理解をしておきたいと思っております。

それから、土地利用の申請の件でございますが、今までの申請内容につきまして、上位機関のほうから市のほうにおりてきたということで、遠くに行かなくても地元、近いところできるといことになりまして、行く時間としては救われるかと思いますが、やはり、地権者一人ひとりが手続をするよりも、一遍の何か通知をすることで、それがうまく土地利用に変換できるようなこともお考えいただければと思っております。

この点で、何か……、なぜこう言うかといいますと、これは地権者が、なれない者が行って話をするのにも時間がかかって、なかなか成果が出ないんだということで、土地利用もできない方向に行くことも懸念させると、そういう言葉も聞くものから、手続の簡素化について何か行政のほうでご所見があればお伺いしたい。何かその辺のことをご意見をいただきたい、この点です。

次に、宮の郷工業団地・太田工業団地です。この件に関しましては、18年、19年のところの進展状況をいただきました。操業開始についてもやられているような話も出ておりますものから、これにつきましては理解をし、静観をしていきたいと考えています。

最後の駅周辺でございますが、これに関しても、いろいろと細かいことを申し上げましたがご答弁いただきました。言われておりますように、要は残された後の事業をどうするかです。私は、2番のところで、今後の駅周辺整備事業等についてはどのように考えているのかということの答弁を求めたわけでございますが、今後については地元の意見を聞きながらという話も出ましたが、これは12年度からこの事業に携わってきたと、それは決して反対じゃなくして、地元の方のお話を聞きますと、やはり小面積の方もおりますので、区画整理によりますと土地がなくなると、そういうところの懸念をしましてなかなか返事ができないということのようであります。私はもう少しその辺のところも、どうすればそういう方たちがそこを移動しても従来の自分の持家に入れるかと、そういうところに耳を傾けていただければ、もっと話が一方向に進んでいったのかなということをお考えまして、今後のそういう動きについて伺ったわけでございます。

地元と話し合いをするということでございますが、これはどういうふうなことを進めるのか、もう一步進んだ形のご答弁をいただければと思っております。

その2点のところの所見を伺いまして、私の質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 「協働」に関しまして、再度のご質問にお答えを申し上げます。

私、常日ごろ考えておりますのは、住みよい地域ってどういう地域なんだということをお考えしたときに、行政が今までやってきたような、生活をしていく上でのインフラの整備とか、道路・上下水道その他ありますけれども、そういうことに関しては、当然行政は進めていく必要があるわけです。その上に立ってそれらが整備をされたとしても、そこに住んでいる皆さんが、人と人とのきずながきちっとでき上がるということが、住みよい地域の1つの大きな要因だというふうには私は考えております。

そのような意味から、この「協働」に関しましては、それぞれの地域での、例えばお祭りですとか、いろんな行事等がありますけれども、それだけではなしに、すべての分野において、民生部門、産業部門、教育部門等々、福祉の部門につきましても、「協働のまちづくり」ということを進めていく必要があるということで大きくとらえております。そのために、総合計画の中で行政を執行していく上の大きな基本の柱として「協働」という言葉を入れ、そしてまた、地域の資源を人も含めたそれぞれの資源を生かしていくという観点からエコミュージアム活動ということの2本を大きな柱にしているところでございます。

議長（黒沢義久君） 建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長（富田広美君） 2回目のご質問にお答えいたします。

都市計画推進の現状と里川西部土地改良整備事業終了後の土地利用法についての中で、開発許可申請者に対して、何か簡素化できるものがあるかどうかというご質問でございますが、開発行為につきましても法手続上で決まっておりますので、簡素化ということとはできない状況にござい

ますが、この事務手続が市に移管されたことによりまして、事前に申請者といろいろお話をさせてもらいながら十分調整してまいりたいと考えてございます。

次に、常陸太田駅周辺整備事業等につきまして、今後の駅周辺整備事業をどのように進めていくかということについて、もう一步進めた形は何を考えているのかということですが、今後、駅周辺地区につきましては、地元の方々の意向、町をどうしていくかというようなことが非常に大切でございますので、地元の皆様方がどのような開発を望んでいるか等々につきまして、合意形成、この辺を始めさせていただきたいと考えてございます。